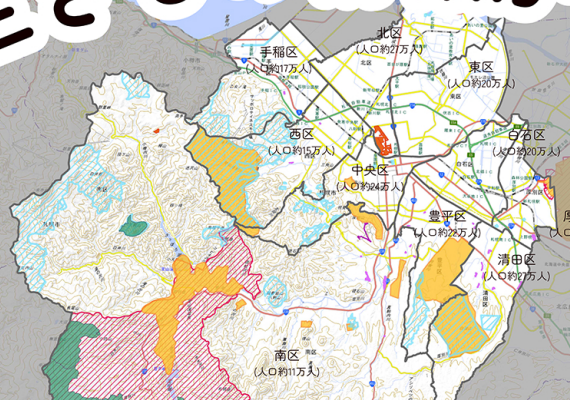


生きもの情報から

札幌市の保護区は生物多様性上重要なエリアをカバーしているか..?



既に保護区に設定されているエリアの生物調査は十分か..?

現在の保護区
札幌市内の保護区面積は現在32.8%+OECM1% (環境省HPより)

- 自然共生サイト
- 保護林・緑の回廊
- 特別緑地保全地区
- 環境緑地保護地区
- 都道府県指定鳥獣保護区
- 国立公園・国定公園

保全エリアを考える

<作成>
特定非営利活動法人 EnVision環境保全事務所
小林恒平・牧野楓・工藤知美・吉田剛司

<生物データ>
令和4年～6年度 札幌市動植物データ (札幌市環境局環境部推進環境共生担当課)

北海道札幌市は、人口約200万人の政令指定都市である。南西部は国立公園を含む森林地帯が広がり、ヒグマも生息する豊かな自然環境が残る。北東部は市街地が広がっているが、その中でも貴重な「都市の緑」が点在し、多様な生き物たちの営みを支えている。

しかし、都市化や気候変動などによる環境の変化が、生き物の生息状況に影響を与える可能性がある。緑地の断片化や質の低下、外来種の侵入といった課題に直面する中で、私たちは「どの場所を、どのような優先順位で守るべきか」を検討する必要がある。

今回は、札幌の生物多様性を象徴する「4つの指標（北方系セミ類、草原性鳥類、樹洞利用種、訪花性昆虫）」に着目。各種の確認箇所を可視化することで、更に調査が必要なエリアや、今後保護区として優先的に確保すべきエリアを明らかにする。

